

平成30年度 第1回 岡山県国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成30年 8月30日(木) 午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 メルパルク岡山3階「芙蓉」
- 3 出席者(委員) 時實委員、安達委員、植木委員、佐藤委員、田頭委員、加藤委員、
浜田委員、山岡委員、南委員、堀瀬委員、岡田委員
(事務局) 中谷保健福祉部長、則安医療推進課長、山野井健康推進課長、
武内長寿社会課長、池宗国民健康保険団体連合会事務局長、
県・市町村・国保連合会担当職員

4 傍聴者 3名

5 概 要

(1) 挨拶

(2) 組織会

- ・会長の選任及び会長職務代理の指名
会長に浜田委員が選出され、会長職務代理に南委員が指名された。
- ・会議運営規程

(3) 議 事

- 事務局から資料に基づき説明し、その後質疑応答を行った。
- ・平成30年度の国民健康保険料(税)率
- ・保険者努力支援制度
- ・岡山県国保ヘルスアップ支援事業
- ・平成30年度の新国保制度運営スケジュール
- ・その他

《主な質疑内容等》

【平成30年度の国民健康保険料(税)率】

委 員： 県が示した標準保険料率が、30年度の各市町村の保険料率にどのように反映されたと考えられるか。

事務局： 標準保険料率を参考に保険料率の引き上げや引き下げを決定した市町村もあれば、基金の状況や交付金の精算の影響がもう1年あること等を考慮して保険料率を据え置いた市町村もある。

委 員： ①納付金等の算定イメージ図は全国的にほぼ同じなのか。②これまで市長会・町村会で説明しているのか。③各市町村の収納率はどうなっているのか。また、保険料率との関連はどうなっているのか。

事務局： ①そのとおり。②市長会、町村会において、昨年度はいろいろな機会に説明をした。今年度も予定はあったが災害対応のため実施に至っていないが、状況

に応じてきちんと説明申し上げたい。③資料のとおり市町村ごとに差がある状況だ。収納率は、標準保険料率を算定するとき3年平均して、使用している。

委員： 岡山県の所得は全国平均に比べ低いため、所得シェアの割合が0.46となっているということか。

事務局： そのとおり。

委員： 県内市町村間で保険料の差がかなりあるが、差が生じるのは何故か。

事務局： 医療費水準の差、所得水準の差によると考えられる。

委員： 県内いくつかの市町村では資産割を続けているが、将来的にどうなるのか。

事務局： 30年度から2町村が4方式から3方式に移行した。算定方式をどうするかは引き続き市町村が判断している。

【保険者努力支援制度】

委員： 市町村国保の医療費の地域差指数について、どんな要因でこの結果になっているのか。

事務局： 地域差指数が高い市町村では、長期の入院をされている方が多い。精神疾患で入院されている方の割合が多い等の要因が考えられる。

委員： 特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率が高い都道府県で行われている取組や施策を把握しているのか。他県の取組を情報収集し、市町村に情報提供することで、率が向上するのではないか。

事務局： 先進的な都道府県の取組を分析し、貪欲に取り入れていく必要があると考えている。

委員： ①糖尿病重症化予防は関係職種が連携する必要があると考えるが、研修会はどのように行っているのか。②県北では医師の確保が困難であり、かかりつけ医の認定を受けた医師も少ない。取組を広める対策をしているのか。

事務局： ①岡山大学、県医師会及び県が連携し、24年度から研修会、情報発信等を行っており、かかりつけ医、メディカルスタッフも含めた全県体制で推進している。②県南だけではなく県北でもかかりつけ医向けの研修会等を開催している。その地域の専門の先生にその地域で中心になっていただくため、研修会の講師をしていただくなど工夫をしている。

【岡山県国保ヘルスアップ支援事業】

委員： 被保険者の少ない市町村と被保険者の多い市町村を同一の基準で比較するのは、いかがなものか。

事務局： そのとおりではあるが、保険者としての国保事業や保健事業を行っていく責任は同じであり、数値は目安として捉えている。

委員： 健康づくりを考える際に、国保以外の健康保険の方、外国人の方への視点を考えていただいているのか。

事務局： 健康おかやま21等において全県民を対象に事業を進めている。国保加入者の外国人の方も同じ健診を受けていただくことになっており、外国語の説明資料、健康手帳、母子手帳があると聞いている。

委員： 国保ヘルスアップ支援事業において、従来事業に新しく加える要素は何があるのか。

事務局： 対象者を国保保険者に限定している点が、従来事業との一番の違いだ。

委員： 特定保健指導の実施率で大きく下がっている市町村に対し、要因等の確認を行ったのか。

事務局： 国保ヘルスアップ事業実施の中で、市町村と話し合いを行い、要因を分析してまいりたい。

【その他】

委員： 市町村事務の共同化、効率化の推進について、県としてはどのように捉えて、どの場でそれを検討しようとしているのか。

事務局： 事務の標準化、効率化の推進については、市町村と合意の得られる項目から、標準的な事務処理の考え方を示し、対応できる市町村から順次対応していくことを考えている。連携会議の下部組織である作業部会で意見を調整しながら、連携会議で了承を得ていく感じで進めてまいりたい。

以上